

復興のコミュニティビジネスを 山古志に学ぶ・セミナーツアー

～ 農産物直売所、農産加工、農家民宿、農家レストランを訪ねる旅～



日程 平成24年9月7日(金)～9月8日(土)

募集人員 30名(最少催行人数10名) 添乗員 同行

ご旅行代金 大人お一人様

- (1) 東京駅前発着 25,000円(税・サービス料含)
- (2) 小千谷駅前発着 15,000円(税・サービス料含)
- (3) 山古志会館発着 13,000円(税・サービス料含)

新潟県中越地震から8年。約2年の全村民避難を経験した新潟県長岡市・山古志地区では、日本各地、世界各国からの支援を力に、今、復興のコミュニティビジネスが各所で開花しています。震災後に地域資源の素晴らしさを再確認した山古志の人々は、お世話になった方々への恩返し、訪れる支援者へのおもてなしの心で、地域内外の力を再結集し、

農産物直売所、農産加工、農家民宿、農家レストラン など

地域の身の丈にあった農業の6次産業化を展開しています。震災は辛い出来事であったものの、その困難を経験したからこそ、地域がまとまり、ひとりひとりが山古志の未来を築く担い手として自ら動き始めています。東日本大震災を経験した今、農山漁村の豊かで厳しい自然とともに、これらの恵みを活かしたコミュニティビジネスを創出していく方策について、山古志復興の担い手の皆さんから現場で学ぶことを目的としたセミナー型のツアーです。

写真はすべてイメージです

お申込み・お問い合わせは

(財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう
プロジェクトきこうチーム (森岡 亜紀・高橋 正夫)
mail: tabi@kouryu.or.jp

TEL 03 - 4335 - 1983 (直)

営業時間 9:30～17:45 (土日・祝日休み)

旅行企画・実施: (財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう
共催: (株)産直新聞社 協力: 長岡市山古志支所
東京都知事登録旅行業第2-5925号 (社)全国旅行業協会 正会員
国内旅行業務取扱管理者: 平戸壽夫
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階
Tel 03-4335-1981(代) Fax 03-5256-5211

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずね下さい。

本ツアーは、山古志のコミュニティビジネスの現場を歩き、地元の方々からの聞き取り・交流を中心とした、現地で学ぶセミナー型の内容です。震災等からの復興において、農山漁村の地域資源を活かしたコミュニティビジネスを進める地域関係者(地域住民、農林漁業者、行政関係者、各種団体関係者など)やこれらの支援を進めるボランティア、研究者などの皆様に参加をお勧めします。

旅行行程表(1泊2日バスツアー)

1日目 9月7日(金)

8:00 JR東京駅八重洲北口・不二ビル前発 = 首都高・外環道・関越道経由(休憩1回) = 12:15 JR小千谷駅着 = 12:20 JR小千谷駅発 = 12:45 山古志会館(長岡市山古志支所隣)着 = 昼食(山古志弁当)・休憩 = 13:30 セミナー開会 趣旨説明、山古志の概況説明(山古志支所産業建設課) = 現地訪問 木籠地区の震災の爪跡と郷見庵(復興資料館 兼 直売所) = 現地訪問 虫亀地区の農家民宿「百姓や三太夫」、農家レストラン「多菜田」 = 19:00 「あまやち会館」(夕食交流会) = 21:00 宿泊 宿舎A「あまやち会館」または宿舎B「農家民宿・三太夫」他

2日目 9月8日(土)

7:30 朝食(各宿) = 8:30 山古志ガイドと歩く・村内めぐり～直売所、中山隧道、闘牛場、棚田景観、アルパカ牧場、錦鯉養殖場など山古志の見所を「山古志観光ガイド」が案内～ = 10:30 意見交換会「山古志復興の担い手に学ぶ」(120分) = 12:30 昼食(山古志弁当を予定) = 13:30 山古志会館 解散 = 14:00 JR小千谷駅 解散 = 首都高・外環道・関越道経由 = 19:00(予定) JR東京駅・八重洲北口・不二ビル前 解散

セミナーツアーの訪問先のご紹介

木籠(こごめ)地区 「郷見庵」

村内でも震災被害が大きかった木籠地区。今も水没した家屋をそのまま残しています。

復興の歩みを伝える資料館と直売所を兼ねた「郷見庵」(さとみあん)を集落有志で立ち上げ、地域を応援する会員は全国におよぶ。木籠ふるさと会の松井治二会長に現地で話を伺います。



虫亀地区 農家民宿・農家レストラン・農産加工

古くから錦鯉の養殖が盛んな虫亀地区には、震災以降、特産「かぐらなんばん」の農産加工場、農家レストラン、農家民宿が立ち並び、それぞれの経営者から現地および意見交換会でコミュニティビジネスの取組みを学びます。



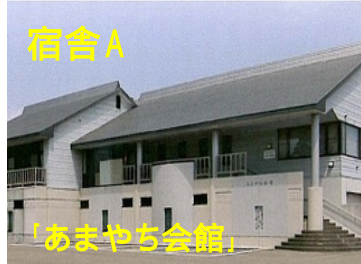
～2日目の「意見交換会」に参加予定の山古志地区の皆様～
テーマ 「山古志復興の担い手たちに学ぶ」

- 山古志こだわり屋 組合長 諏訪 弥須雄さん(加工)
- 直売所「菜菜」代表 小川 六一さん(直売・加工)
- かぐらなんばん保存会 会長 青木 幸七さん(生産・直売)
- 直売所「幸福市」代表 星野 吟二さん(直売)
- 農家民宿「百姓や三太夫」女将 長島 久子さん(民宿)
- 聞き手 産直新聞社 編集長 毛賀澤 明宏さん(地産地消の仕事を)



【旅行のご案内】

- ・本プランには朝食1回、昼食2回(山古志会館発着は2日目の昼食のみ)、夕食1回を含みます。
- ・2日間とも移動にはバスを使用しますが、村内めぐりがありますので動きやすい服装でご参加下さい。
- ・宿泊は宿舎A「あまやち会館」、宿舎B「農家民宿」よりいずれかをご選択下さい。いずれも男女別相部屋となります。
- ・最終旅行行程は、お申し込み後にお客様へご案内します。
- ・当日は天候や道路事情等により、スケジュールや内容が変更になる場合がございます。写真はすべてイメージです



ご旅行条件書(抜粋) お申し込み際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

この旅行は、(財)都市農山漁村交流活性化機構まちむら交流きこう(東京都知事登録旅行業第2-5925号)(以下、「当社」という。)が主催する旅行です。旅行条件は、下記による他、別途お渡りする旅行契約によります。

旅行代金に含まれるもの
 日程表に明示した、体験費用、宿泊費(日帰りを除く)、食事代、観光料、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等諸税。
 旅行代金に含まれていないもの
 前項のほかは旅行代金に含まれておりません。その一部を例示します。規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報・電話料、追加食事費など個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料等。
 お申込みの条件
 高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨をお申し出頂き、医師の診断書を提出していただく場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。旅行契約内容及び旅行代金の変更
 当きこうは、天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当きこうの管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することがあります。
 当きこうによる旅行契約の解除
 お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病氣、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時等、当きこうは旅行契約を解除することがあります。

お客様による旅行契約の解除
 お客様はいつでも下記取消料を支払って、旅行契約を解除することができま。なお「契約解除日」とはお客様が当きこうの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。
 取消料

旅行契約の解除期日	取消料(お一人)
1) 21日目にあたると以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたると日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)[3-6を除く]	旅行代金の20%
3) 7日目にあたると日以降の解除[4-6を除く]	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

当きこうの責任及び免責
 当きこうは当きこうまたは手配代行者がお客様に損害を与えた時は賠償いたします。
 ただし、次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、普通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遅隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。
 お客様の責任
 当きこうはお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当きこうが損害をこうむったときはお客様から損害の賠償を申し受けま。特別補償
 当きこうは責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金及び見舞金を支払います。
 国内旅行障害保険のすすめ
 安心して旅行いただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめします。
 旅行条件・旅行代金の基準日
 この旅行の条件は2012年7月1日を基準日としています。旅行代金は2012年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。その他
 詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)を用意しておりますので事前に確認の上、お申込み下さい。

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずね下さい。

旅行企画・実施:(財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう

東京都知事登録旅行業第2-5925号 (社)全国旅行業協会 正会員 国内旅行業務取扱管理者:平戸壽夫
 〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階
 Tel 03-4335-1981(代) Fax 03-5256-5211